

計画事業の進捗状況及び評価

資料3-5

1 排出抑制・資源化計画

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
1	ごみに関する情報の周知	ごみ出しガイド・分別カレンダーの各戸配布	継続	○ 実施中	ごみの出し方ガイド、分別カレンダーを組回覧により、全戸配布。また、公共施設(市役所、各公民館、駅連絡所等)に設置、HP掲載。
2		ホームページや広報等を活用した情報発信	継続	○ 実施中	広報紙、ホームページ、ごみの出し方ガイド、減量通信等で情報発信。
3		自治会未加入市民等に対する啓発媒体の充実	強化	○ 実施中	「自治会加入のしおり」と合わせ、分別カレンダーや出し方ガイドを配布。平成24年度から、ごみの処分の仕方のチラシを配布。
4		転入者に対するごみ出しルールの周知徹底	継続	○ 実施中	不動産業者と連携し、出し方ガイドや分別カレンダーを配布。平成24年度から引っ越し時のごみの出し方チラシの配布を実施。
5		外国人に対する母国語の分別カレンダーの配布	継続	○ 実施中	英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語を配布中
6		読みやすく充実したごみ減量通信の発行	強化	○ 実施中	表やグラフ、数値などを組み入れ、市民の方が見やすいように記事を作成。
7		マイバッグ運動等ごみの排出抑制の取組	強化	○ 実施中	各種イベントでの啓発活動実施中。市民の日アンケート及びマイバッグ無料配布。
8		生ごみ水切りの徹底と資源意識の醸成	継続	○ 実施中	市内各種イベント、HP、ごみ減量通信等で啓発中。
9		各種イベントを通じたごみ減量・資源化の啓発	継続	○ 実施中	商工まつり、市民の日、実朝まつりに加え、各地区のふれあいまつりにて啓発。
自己評価	<p>・3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するためには、市民一人ひとりの取り組みが重要である。</p> <p>・本市では、7分別22品目のごみと資源の分け方・出し方を説明したガイドブックを組回覧により、全戸配布するとともに、自治会未加入の市民(転入者含む)に対しては、「自治会加入のしおり」と合わせて、平成24年度からごみの処分の仕方や引っ越し時のごみの出し方のチラシを配布している。</p> <p>・ごみの減量・資源化に対する市民の意識を高めるため、ホームページ、ガイドブック、ごみ減量通信等でお知らせするとともに、市内の各種イベントにて、マイバッグの無料配布や生ごみ水切りの徹底を呼びかけている。</p> <p>・これまでの周知・啓発活動は、一定の成果を上げていると考えるため、事業の継続または強化して取り組みたい。</p>				

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
10	自治会や地域との連携	廃棄物減量等推進委員等との連携	強化	○ 実施中	各地区で説明会を実施していたが、平成27年度から、多くの人が参加しやすいよう、防災課の講演会と合わせて、文化会館で全地区を対象として説明会を実施。定例連絡票での情報交換(年2回)。
11		自治会の廃棄物減量等推進活動の支援	継続	○ 実施中	自治会に廃棄物減量等推進活動交付金を交付し、収集場所の清潔保持や分別に関する啓発等を支援している。
12		ごみの減量や資源化推進ボランティアの育成	継続	○ 実施中	36団体及び個人62人が、ボランティアとして登録。清掃活動用のごみ袋・腕章の配布。清掃イベントへの参加呼びかけ。
13		地域と一体となった美化活動の展開	継続	○ 実施中	ごみゼロクリーンキャンペーン、市内一斉美化清掃等を継続的に実施中。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や地域との連携を図るため、廃棄物減量等推進員に対し、説明会を実施しているが、平成27年度から多くの方が参加しやすいよう、防災課の講演会と合わせて文化会館で全地区を対象として開催予定。 ・ごみゼロクリーンキャンペーンや市内一斉美化清掃をとおして、地域と連携した美化活動やボランティアの育成に取り組んでいる。 ・地域と連携した美化活動、ボランティアの育成は事業の継続、廃棄物減量等推進委員への説明会については、今年度の実績を参考に、より多くの人が参加できるよう強化していきたい。 				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
14	環境教育・環境学習	「ごみの話」の対象学年等の拡大	強化	○ 実施中	市内各小学校の4年生に対し、「ごみの話」として、秦野市のごみの歴史や分別の仕方等の、ごみに関する授業を実施している。また、環境保全課と連携し、出前講座「はだのエコスクール」として、依頼のあった幼稚園・こども園等に、「わけるンジャー」の公演や小学校6年生を対象に「3Rの推進について」の講義を実施している。
15		ごみや環境に関する環境学習・研修会の開催	強化	○ 実施中	南が丘中学校で、ごみや環境に関する学習会を実施。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育としては、幼少期からのごみの減量等に対する意識付けは重要である。本市では、幼稚園・保育園の園児に対し、「わけるンジャー」と称した演劇を公演し、ごみの減量や分別の大切さを伝えている。 ・市内各小学校4年生を対象として「ごみの話」の授業を実施するとともに、小学校6年生や依頼のあった中学校に対して学習会を実施しており、今後も機会を捉えて継続的に環境教育の場を提供していきたい。 				

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
16	市民活動への支援	集団資源回収への参加促進	継続	○ 実施中	ごみ減量通信を活用して参加呼びかけの実施。
17		集団資源回収奨励金の交付(活動支援)	継続	○ 実施中	資源回収を実施した団体の申請に基づき、資源回収で集めた資源の重さにより奨励金を交付(4円/キログラム)。
18		生ごみ処理機の購入費等の一部補助	継続	○ 実施中	要綱の改正し、平成26年度から非電動式生ごみ処理機も補助対象とし、処理機の拡充を図っている。(購入費の1/2 上限4万円)また、平成27年4月からディスプレイ及び設置工事に関する補助も開始
19		コンポスト容器のあっ旋販売	移行	—	機種が多様化により、生ごみ処理機補助制度に組み入れ
20		取り組みやすい生ごみ減量法の周知	強化	○ 実施中	平成26年度にDVDを作成し、各公民館、自治会、小中学校に配布し、啓発活動を実施。平成27年度には、小冊子を発行予定。
21		不用品交換制度によるリユース(再使用)の促進	継続	○ 実施中	各家庭で不要になった生活用品等をHPで紹介し必要とする方に譲渡している。写真を掲載するなどして、より引き取り手がわかりやすい体制をつくり、リユースを促進していく。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動への支援のうち、生ごみ減量の強化策の一環として、従来の生ごみ処理機購入への補助金に、新たに補助対象として、平成26年度から、非電動式生ごみ処理機(コンポスト等)を加え、補助対象を拡充した。 ・取り組みやすい生ごみ減量法の周知として、平成26年度に市独自でDVDを作成し、市内各公民館、自治会、小中学校に配布し、啓発活動を実施。 ・各家庭で不要になった生活用品を、必要としている市民に紹介し、再使用を促進する不用品交換制度や資源回収した団体に対する奨励金交付は継続して取り組んでいきたい。 				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
22	生ごみ分別収集モデル事業	生ごみ分別協力世帯の拡充	継続	△ 検討中	機械の処理能力の関係上、収集世帯の増加は厳しい。他の施策の検討を要する。
23		安定的な堆肥化の実施と堆肥利用の促進	継続	△ 検討中	生ごみと牛糞と混合させ、堆肥化を図る実証実験を農産課と共同し実施したが、安定利用は不可能であった。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・導入している大型生ごみ処理機の処理能力上、現在生ごみ分別回収に協力いただいている約900世帯を超える生ごみの処理は困難な状況である。現在の大型生ごみ処理機のランニングコストが年間約1,200万円かかり、本市の全世帯の約1.2%に当たる約900世帯しか賄えていない状況から、費用対効果を検証し、今後の事業の進め方について検討する必要がある。 ・生ごみの安定的な堆肥化ルートを確立するため、農産課と共同で実証実験を実施したが、家庭から出される生ごみには、不純物が混入していることや、内容物にばらつきがあり安定した成分にならない等の理由で製品として扱うことは困難であった。 				

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
24	資源化施策の 継続及び拡充	剪定枝のチップ化と堆肥等への活用	継続	○ 実施中	回収された剪定枝をチップ化し、市民に無料で配布。
25		廃食用油の資源化	継続	○ 実施中	回収された廃食用油を売却し、燃料や飼料として再利用している。
26		粗大ごみ資源化の取組	継続	○ 実施中	粗大ごみの木材部分を分別し、チップ化後売却し、燃料として再利用している。また、平成27年度から新たに布団・毛布の資源化実施。
27		ペットボトルのべール化	継続	○ 実施中	平成24年度より、ペットボトルのべール化を実施し、容器包装リサイクル協会を通じて資源化している。
28		プラスチック製品の資源化の研究	継続	○ 実施中	資源化技術の研究及び安定した処理ルートの確立を国に要望する。
29		小型電気電子機器内有用金属の再生利用の研究	継続	○ 実施中	不燃ごみや粗大ごみで処分していた小型家電を平成26年2月から環境省のモデル事業として、再資源化を実施。
30		草などの植物性廃棄物の資源化の研究	未実施	× 未実施	剪定枝に加え、草などの植物性廃棄物についても、堆肥化など、さらなる資源化について研究していく。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・従来費用を負担して処分していたペットボトルを、平成24年度からべール化することにより、有償物として資源化している。 ・従来粗大ごみとして処分していたもののうち、平成25年度から木質部分を分別し、チップ化することにより、有償物として資源化している。 ・従来不燃ごみとして処分していたもののうち、小型の電気電子機器については、平成26年度から有償物として資源化している。 				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
31	事業者への指導	指導マニュアル配布による適正排出の啓発	継続	○ 実施中	事業系ごみの適正排出及び自己処理責任の徹底を図るため、指導マニュアルを配布している。
32		事業系ごみ収集運搬業者に対する検査・指導	強化	○ 実施中	事業系ごみの収集運搬業者を年1～2回不定期に検査・指導し、適正排出の徹底を図っている。
33		多量排出事業者に対する個別指導	強化	○ 実施中	計画とマニフェスト(実績)の差が多い事業者に対し、個別指導を強化していく。

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	
34	事業者への指導	事業系ごみの資源分別の徹底	強化	○	実施中	業務用生ごみ処理機の設置及び資源ごみの分別の徹底を指導していく。ハンドブックの見直しを実施する。
35		小規模事業者に対する適正処理の啓発	強化	○	実施中	引き続き、リーフレットの配布及びHPにより、適正処理について啓発していく。
36		ごみを出さない事業活動への転換促進	継続	○	実施中	過剰包装の抑制、店頭回収等、再生資源の利用、事業系生ごみの資源化の促進等、ごみを出さない事業への転換を呼びかけていく。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・事業系の一般廃棄物については、ここ数年増加傾向にあることから、「事業者のためのごみ減量ハンドブック」の見直しを実施する。 ・事業系一般廃棄物を月2トン以上排出している多量排出事業者が提出する一般廃棄物搬入計画表とマニフェスト(実績報告)を検証し、計画と実績に著しい乖離がある事業者に対して、指導を強化していく。 ・個人商店等の小規模事業者に対しては、少量であっても事業系一般廃棄物として処理するよう引き続き指導していく。 					
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	
37	家庭ごみの有料化の検討	指定ごみ袋等による有料化の導入検討	継続	△	検討中	指定ごみ袋等による有料化の導入検討
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、家庭ごみの排出抑制、資源化に努めた上で、減少しない場合は、有料化している他市の状況や本市の財政状況等を勘案し、検討したい。 					

2 収集運搬計画

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容	
38	収集場所	リサイクル指導員による分別指導	継続	○	実施中	リサイクル指導員を設置している収集場所に交付金を交付し、指導員による、分別の徹底を図っている。
39		収集場所の管理責任の明確化と維持管理の徹底	継続	○	実施中	指導の徹底
40		管理の行き届かない収集場所への指導・啓発	継続	○	実施中	指導の徹底
41		道路上・歩道上にある収集場所の改善	継続	○	実施中	原則、新たな収集場所での道路上・歩道上の設置は認めていない。改善(減少)は、今後の課題。
42		資源物の回収拠点の整備	継続	○	実施中	各公民館、本町地区・大根地区にストックハウスを設置。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル指導員による分別指導や収集場所の管理について、引き続き指導していく。 ・西、南、北、東、鶴巻、上、渋沢、南が丘公民館と本町地区・大根地区にストックハウスを設置している。 					

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
43	収集運搬体制	低公害車の使用	継続	○ 実施中	天然ガス自動車及びハイブリッド自動車の導入を継続実施。
44		ごみ量の変化に応じた収集運搬体制等の整備	継続	○ 実施中	収集品目ごとのごみ量の変化に応じた収集運搬体制等の整備を促進。
45		市民ニーズに合った収集運搬体制の実施	継続	○ 実施中	収集場所にごみの排出をすることが困難な高齢世帯等に戸別収集を実施中(ほほえみ収集)。
46		市内全駅周辺における夜間戸別収集の検討	継続	○ 実施中	東海大学前駅周辺の夜間個別収集を実施中であり、平成26年度から本町地区でも実施。
自己評価	<p>・市民ニーズに合った収集運搬を実施するため、対象要件(世帯全員が要介護2以上等)を満たす世帯に対し「ほほえみ収集」として、戸別収集を行っている。</p> <p>・まちの景観維持を目的として、東海大学前駅周辺で夜間戸別収集を実施しており、平成26年度から本町(本町一丁目)地区でも実施している。今後も対象地区を拡大していきたい。</p>				

3 中間処理施設の整備計画

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
47	焼却等処理施設	クリーンセンターの整備及び運営	継続	○ 実施中	平成25年2月から稼働。
48		90t/日焼却施設の稼働	継続	○ 実施中	今後のごみ減量の推移を見極めつつ、検討していきたい。
49		安全・安心で安定した可燃ごみの処理体制の確保	継続	○ 実施中	引き続き秦野市伊勢原市環境衛生組合及び伊勢原市と連携し、安心・安全で安定した処理体制を確保していく。
自己評価	<p>・平成25年2月から、はだのクリーンセンターが稼働を開始。</p> <p>・90トン/日焼却施設は、当面クリーンセンターとの2施設体制とし、今後のごみの減量の推移を見極めつつ、平成30年度頃をめどに、クリーンセンターでの処理に移行していく。</p>				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
50	粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設の更新	継続	○ 実施中	更新については、必要な時期に次期施設に係る調査、計画等の検討を進める。
51		安全・安心で安定した粗大ごみの処理体制の確保	継続	○ 実施中	引き続き秦野市伊勢原市環境衛生組合及び伊勢原市と連携し、安心・安全で安定した処理体制を確保していく。
自己評価	<p>・平成27年4月で稼働から28年目を迎えた。更新については、必要な時期に次期施設に係る調査、計画等の検討を進めたい。</p>				

4 最終処分計画

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
52	最終処分計画	栗原一般廃棄物最終処分場の跡地利用を考慮した埋立方法の検討	継続	○ 実施中	将来計画を検討していく。
53		平成35年以後の最終処分施設の検討	継続	○ 実施中	埋立期限が平成35年度となっており、引き続き今後の最終処分施策について検討していく。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 栗原一般廃棄物最終処分場の跡地利用を考慮した埋立方法について、関係住民の意向を反映し、関係機関と協議を重ね将来計画を検討していく。 埋立期限が平成35年度となっており、引き続き今後の最終処分施策について検討していく。 				

5 その他の計画

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
54	ごみの不法投棄・散乱防止	関係部署と連携したごみの散乱防止啓発活動	継続	○ 実施中	道路管理課、健康づくり課、環境資源対策課で連携し、駅前(秦野・東海大前・鶴巻温泉)で街頭啓発活動を実施(吸い殻ポイ捨てキャンペーン)。
55		散乱ごみについての市民周知	継続	○ 実施中	上記の啓発活動内容を広報媒体にて市民に周知。(タウンニュース、広報)
56		地域やボランティア団体の美化活動に対する支援	継続	○ 実施中	各種団体等の美化活動の支援を実施している。
57		販売店等に対する飲料用空容器回収箱の設置促進	強化	○ 実施中	販売店及び設置業者に対し、回収容器の設置届出を推進及び指導を行っている。平成27年度から回収容器の設置に対し、パトロールを実施予定。
58		不法投棄に対する関係機関と連携した迅速な対応	強化	○ 実施中	県等の関係機関と連携し、不法投棄の迅速な対応を実施中。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、関係機関と連携し、散乱防止の街頭啓発活動を実施するとともに、広報等を通じて、市民に周知していく。 販売店等に対する飲料用空容器回収箱については、平成27年度から回収容器の設置に対し、パトロールを実施する予定であり、回収容器の設置がない箇所については、事業者への指導を強化していきたい。 				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
59	大規模災害への対応	災害廃棄物等処理計画の見直し	継続	○ 実施中	計画の見直しを進めていく。
60		大規模災害発生時対応マニュアルの整備	継続	○ 実施中	対応マニュアルを必要に応じて整備していく。
自己評価	被害想定等の見直しなど、大規模災害に備えて秦野市災害廃棄物等処理計画を見直し、発生時の対応マニュアルを必要に応じて整備していく。				

事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
61	廃棄物の屋外焼却への対応	屋外焼却の定義や禁止内容に関する周知	継続	○ 実施中	広報等により、周知を徹底していく。
62		関係部署と連携した適切な指導	継続	○ 実施中	関係部署と連携して指導を行っていく。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、屋外焼却の定義や法律での禁止事項を広報等により周知していく。 法律上、廃棄物の屋外焼却として定義されていない行為や市民からの苦情に対して、関係部署と連携して適切な指導を行っていく。 				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
63	適正処理困難物への対応	ごみ持ち出しルールの徹底	継続	○ 実施中	分別の看板設置やごみ持ち出しルールの徹底を広報媒体や、自治会説明会等を通じて定期的実施。
64		リサイクル対象品目の変更に対する迅速な対応	継続	○ 実施中	法律により、リサイクル対象品目が増加した場合、迅速に周知徹底に努めていく。
65		家庭から出される医療系廃棄物の回収システムの構築	強化	○ 実施中	家庭ごみに、医療用の注射針等が混入していることから、医療系廃棄物については、店頭回収を実施してもらう等、回収ルートの構築に向け、関係団体と連携していきます。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> リサイクル関連の法律によるリサイクル対象品目が追加された場合には、迅速に対応できるよう周知徹底に努めていく。 超高齢社会の進展により、増加が見込まれる家庭から排出される医療系廃棄物については、関係団体と連携し、安全に回収されるシステムを構築していく。 				
事業No.	個別計画	主な施策	事業推進	実施状況	実施内容
66	国・県等への要望	環境への影響を考慮した製品づくり	継続	○ 実施中	環境への影響を十分考慮した製品づくりを行うよう要望していく。
67		デポジット制度の導入やリターナブル容器の普及	継続	○ 実施中	デポジット制度の導入やリターナブル容器の普及について、業界団体に要望していく。
68		プラスチック製品の安定した処理ルートの確立	継続	○ 実施中	容器包装以外のプラスチック製品について、製品を製造する事業者がリサイクルにかかる費用を負担する仕組み及び処理ルートを確立するよう要望していく。
69		家電4品目のリサイクル料金の前払い制の導入	継続	○ 実施中	家電4品目について、リサイクル料金を後払い制から前払い制にするよう要望していく。
70		適正処理困難物の回収ルートの早期確立	継続	○ 実施中	回収ルートの早期確立について要望していく。
71		適正処理に関する情報提供及び下取り回収の徹底	継続	○ 実施中	事業者に対し、適正処理が困難とならない製品づくりや適正処理方法に関する情報提供及び下取り等回収を要請していく。
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業者に対して、環境への影響を考慮した製品づくり、デポジット制度の導入及びリターナブル容器の普及について、要望していく。 容器包装プラスチックと同様に、玩具等の容器包装以外のプラスチック製品でも、製造する事業者が市町村とともに、リサイクルにかかる費用を負担する仕組み及び安定した処理ルートを確立するよう要望していく。 現在、家電4品目については、処分する際にリサイクル料金を支払っているが、パソコン等と同様に購入時にリサイクル料金を含めた前払い制度を導入するよう引き続き関係自治体と要望していきます。 				